

公告 第578号

平成27年7月31日

SCSK健康保険組合
理事長 古森 明

平成27年7月24日開催の第91回組合会において、平成26年度収入支出決算が承認されたので、別紙のとおり公告する。

平成26年度

決算のお知らせ

○平成27年7月24日開催の第91回組合会において、平成26年度決算が承認されましたのでご報告申し上げます。
 経常収支が平成18年度から9年連続の赤字となり、依然として厳しい財政状況が継続しております。
 加入者の皆様におかれましては決算状況をご確認いただくとともに、当組合が推し進めております財政適正化事業へのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

Ⅰ 一般勘定（健康保険）

◎平成26年度経常収支

	予算額（千円）	決算額（千円）	被保険者 一人あたり（円）
保険料収入	5,959,942	6,152,256	427,834
その他	64,701	62,890	4,374
経常収入合計	6,024,643	6,215,146	432,208
保険給付費	3,566,223	3,221,469	224,024
前期高齢者納付金	1,376,318	1,374,606	95,592
後期高齢者支援金	1,664,653	1,660,818	115,495
退職者給付拠出金	353,060	327,031	22,742
老人保健拠出金	32	29	2
保健事業費	601,518	559,970	38,941
その他	181,457	161,137	11,205
経常支出合計	7,743,261	7,305,060	508,001
収支	-1,718,618	-1,089,914	-75,793

【ポイント】

（収入）

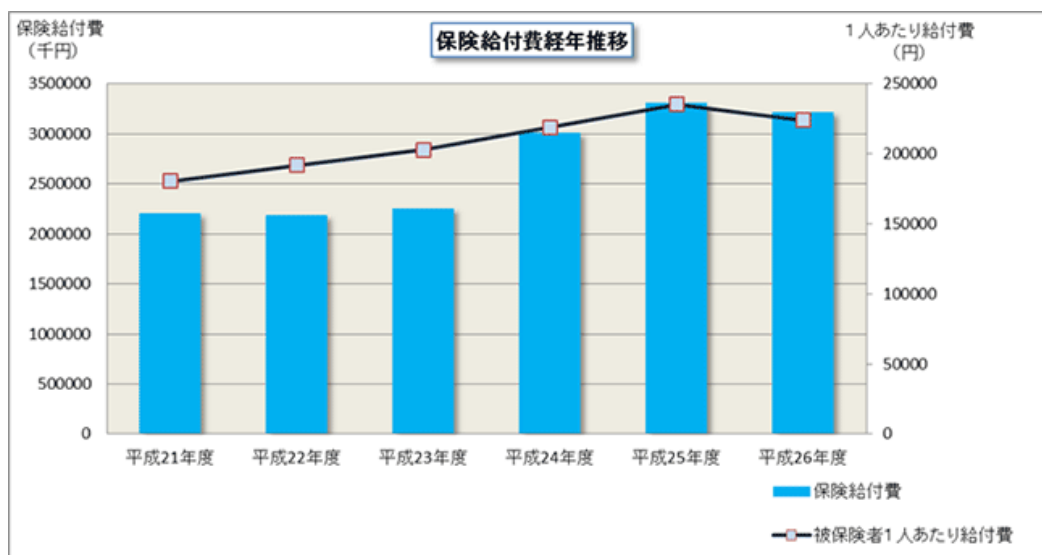
◇保険料

予算額59億5,994万円に対し、決算額は61億5,226万円となり、2億円ほど予算額を上回りました。
 当年度は当組合開設以来はじめて保険料率を引き上げ、保険料の増収を見込みましたが賞与額が当初見込みより多かったため予算額に比べて増収しました。

（支出）

◇保険給付費

予算額35億6,622万円に対し、決算額は32億2,147万円と、3億4,475万円下回りました。
 被扶養者の医療費が減少したことがしたことが主な要因です。
 平成26年度は若干前年度を下回ったものの、平均的には増加傾向にありますので、引続き医療費の適正化に取り組んでまいります。

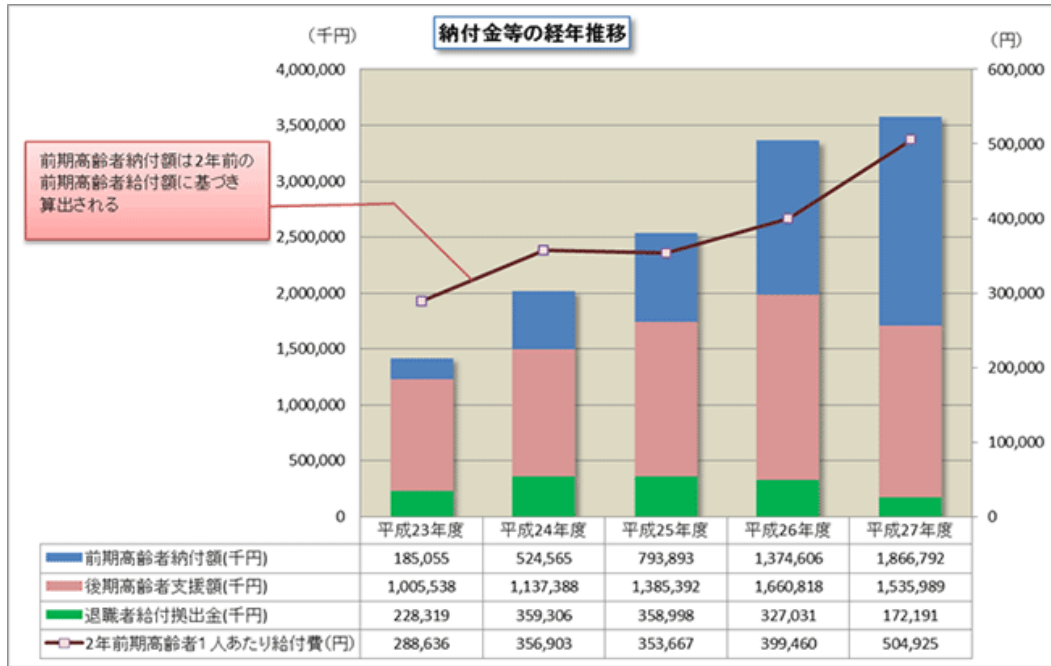


◇高齢者医療制度への納付金等

前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、退職者給付拠出金、老人保健拠出金等の高齢者医療制度への負担金（医療費の一部を各健康保険組合が負担）は、高齢化や医療の進歩等により、全国の高齢者の医療費が増加しているため、健康保険組合の負担額も年々増加しています。

平成23年度は合計14億1,891万円であったのに対し、平成26年度は2.4倍の33億6,245万円まで増加しています。

高齢者医療制度への納付金は保険料収入の54.7%を占めており、保険給付費を抜いて最大の支出となりました。



(解説)

・・・前期高齢者納付金・・・

65歳から74歳までの方が前期高齢者となります。全国に約1,600万人おり、その8割が国民健康保険に加入しています。団塊の世代が65歳に到達したことから、今後も前期高齢者の医療費は高水準で推移することが見込まれており、健保組合が負担する前期高齢者の医療費も増加する見込みです。

・・・後期高齢者支援金・・・

75歳以上の方は後期高齢者となります。後期高齢者が加入する後期高齢者医療制度は、すべての市区町村が運営する「広域連合」が運営しており、国民健康保険や健保組合等の一般の医療保険制度からは独立しています。現在、この後期高齢者の医療費の負担方法が加入者数割から総報酬割（給与や賞与）に移行中です。

・・・退職者給付拠出金・・・

退職者医療制度は上記2つ医療制度の創設に伴い廃止となりましたが、移行期間として、平成26年度までは65歳未満の退職者本人と被扶養者が同制度の適用を受けることとなっています。すべての加入者が65歳以上になった時に完全に廃止となり、退職者給付拠出金の負担もなくなる予定です。

◎財産保有状況

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
法定準備金	1,334,000	1,334,000	1,334,000	1,334,000	1,334,000
別途積立金	5,269,499	4,915,520	4,455,899	3,195,783	2,098,722
その他	261,240	259,557	257,578	253,596	253,292
合計	6,864,739	6,509,077	6,047,477	4,783,379	3,686,014

【ポイント】

経常収支に赤字が生じた場合、財産である別途積立金から取崩しをしますが、上記のとおり予算比収支が好転したため予算（17億3,370万円）より約2億4,000万円少ない、14億9,296万円の取り崩しとなりました。

しかし、上記の通りに年々残高が減少している状態が続いています。

Ⅰ 介護勘定（介護保険）

	予算額（千円）	決算額（千円）	被保険者 一人あたり（円）
介護保険料収入	587,866	637,258	94,088
繰越金	12,479	12,479	1,842
繰入金	62,000	62,000	9,154
雑収入	22	9	1
収入合計	662,367	711,746	105,085
介護納付金	648,000	645,427	95,294
その他	25	64	9
支出合計	648,025	645,491	95,304
収支	14,342	66,255	9,781

【ポイント】

- ◇介護保険料は各健保組合が国の代行で保険料を徴収し、制度の運営主体である市区町村に納付しています。
- ◇納付額は社会保険診療報酬支払基金から通知される「介護給付費納付金」の総額を当健保の第2号被保険者40歳以上65歳未満の方の標準報酬月額総額で除し、保険料率を決定します。
- ◇平成26年度は「介護給付費納付金」の通知額が、平成25年度より増加したため、保険料率を平成25年度の9%から13.4%に引き上げて対応しました。

Ⅰ まとめ（医療費適正化のお願い）

◎被保険者の皆さまへのお願い

医療費は支出の中心をなすもので、今後増加傾向が予想されるため、当健保では引続き、保険給付費の適正化施策を進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

当健保では、35歳以上の被保険者・被扶養者（配偶者）に人間ドックを実施し、その結果から高血圧や糖尿病など生活習慣病の発症リスクが高い方には、特定保健指導を実施しております。

糖尿病などの発症のリスクとなっている生活習慣を改善していただくことにより、予防効果が期待できます。

生活習慣病は、日本人の死亡原因の約6割を占めると言われていますので、特定保健指導の対象になった方は必ず参加いただきたいと思います。

また、30歳以上の女性被保険者・被扶養者（配偶者）には婦人科健診も実施しております。

婦人科系の疾患につきましては早期発見が重要なカギとなることが知られています。

是非、当健保の保健事業をご活用いただき、疾病予防や早期発見・早期治療にお役立てください。